

第2期 蒲郡市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度進捗状況の点検・評価書

蒲郡市では、前計画の基本理念「みんなで育てよう 子どもの笑顔 かがやくまち 蒲郡」を継承するとともに、「子どもファースト」に基づいた子育てしやすい最適な環境整備に努め、すべての子どもたちが幸せを実感し、健やかに成長することができるよう、行政と市民の皆様が一緒になった「ワンチーム」での子育て支援施策の推進を目指しています。その手段として第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育及び幼児期の教育と子ども・子育て支援の充実を順次図り、計画に示した各種子育て支援施策（事業）を推進しています。

本計画に定めた各種事業の点検・評価を通じ、質の高い保育・幼児期教育やニーズに応じた子育て支援事業の実現に向けた現在の取り組み内容及びその進捗状況を確認することで、新たな課題の抽出や効果的な事業展開に役立てるとともに、今後の施策及び事業の見直し・改善に役立てていきます。

なお、点検・評価に当たっては「蒲郡市子ども・子育て会議」がその中心を担い、市民の皆さまに公表していきます。

令和 4 年 10 月
蒲郡市子ども・子育て会議

第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画

進捗状況の点検・評価を行う14事業・項目

平日日中の教育・保育の提供

1号認定（3歳以上保育の必要なし）	子育て支援課	1
2号認定（3歳以上保育の必要あり）	子育て支援課	2
3号認定（3歳未満保育の必要あり）	子育て支援課	3

地域子ども・子育て支援事業

時間外保育事業（延長保育事業）	子育て支援課	4
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	（教）教育政策課	5
子育て短期支援事業（ショートステイ）	子育て支援課	6
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	子育て支援課	7
一時預かり事業	子育て支援課	8
病児保育事業	子育て支援課	9
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分	子育て支援課	10
利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）	子育て支援課	11
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	健康推進課	12
養育支援訪問事業	健康推進課	13
妊婦健康診査	健康推進課	14

令和3年度事業のまとめ（寸評）

事業・項目名		事業担当課による自己評価	子ども・子育て会議が考える今後の課題
1	1号認定 (3歳以上保育の必要なし)	幼稚園との情報共有や事務手続き等の連携を密に行いました。	引き続き、幼稚園との情報の共有化を図る必要があります。
2	2号認定 (3歳以上保育の必要あり)	園によって申請に差があり、みどり保育園では令和3年4月からの入所申込の際に定員を超える申請があり、令和2年度に引き続き市による利用調整を行いました。 また、支援が必要な児童については、児童やその家族にとって最善の支援が提供できるように努めた結果、令和3年度の入所につながったケースもありました。	引き続き、保育ニーズを適切に把握するとともに、関係機関と連携しながら児童やその家庭にとって最善の支援を提供できるよう検討の必要があります。
3	3号認定 (3歳未満保育の必要あり)	保育の質にも十分配慮しながら、待機児童が生じないよう低年齢児の受け皿の確保や保育士の確保に努めました。	引き続き、保育が必要な方に保育が提供できるように保育士の確保に努め、民間活用の検討も行い、保育の質の充実に配慮する必要があります。
4	時間外保育事業 (延長保育事業)	延長保育時間に従事する保育士の確保と子どもがゆったりと過ごせる環境作りができるよう努めました。	引き続き、保育の質的な部分で、保育士の確保と子どもがゆったりと過ごせる環境作りが必要です。
5	放課後児童健全育成事業 (児童クラブ)	学校によっては、余裕教室があったとしても、セキュリティ管理の導線上、児童クラブとして容易に借用できないなど、受け入れ体制の増強については非常に厳しい状況となってきました。また、支援員の確保についても、募集をかけてもなかなか思うような採用ができず非常に厳しい運営を強いられています。	子どもたちの放課後の適切な環境作りのために、保護者のニーズを把握し、引き続き、量の拡充や指導員及び運営の質の向上を図っていく必要があります。
6	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	引き続き、支援が必要な家庭に対し、養護先等を提供し、子どもの心身の安全に寄与するよう努めます。	必要とする方が活用できるように、今後もあらゆる機会をとらえて事業の周知を図ることが求められます。
7	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター事業)	コロナ禍における、母親の育児不安等分析しながら適切なアドバイスができるよう努めました。引き続き、感染症対策に十分配慮しながら親子でゆったりできる環境や相談できる場を提供していきます。	関係機関と協力し、現状やニーズの把握に努めるとともに、必要に応じて他機関との連携を行いながら柔軟な対応ができる体制の構築が求められます。
8	一時預かり事業	制限をかけながらも事業を行い、利用申込者は減少しましたがトラブルなく受け入れをすることができました。	利用調整について、解消できる方法を検討し、必要な方が必要な時に利用できる体制作りが求められます。
9	病児保育事業	事業を広く周知させるため、チラシの配布を昨年度に引き続き小学校で配りました。	引き続き、利用の周知に努めるとともに、真に必要とされている方が利用しやすい事業となるよう検討する必要があります。
10	子育て援助活動支援事業の就学児童対象部分 (ファミリー・サポート・センター)	援助会員数が、前年度から微減しており、今後も、援助会員数を伸ばしていくように努めていきます。	引き続き、支援を必要としている方へ事業周知に努めるとともに、様々なニーズに対応できる体制強化が求められます。
11	利用者支援事業 (子育てコンシェルジュ)	子育てコンシェルジュの配置場所により、利用者からそれぞれに求められている役割は違いますが、子育てコンシェルジュ間の連携や関係機関との情報共有を密に行い、協働しながら利用者支援に努めてきました。今後も、各配置場所の特性を活かした利用者支援を行っていきたくと考えています。	子育てを取り巻く環境の変化に合わせ、子どもや保護者が必要なときに子育て支援が受けられるように、引き続き、情報発信及び提供が求められます。
12	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	引き続き、全家庭を訪問できるように努めていきます。訪問できなかった場合は、地区の担当保健師が4か月児健診来所時に面接し、情報提供や子育て状況を確認していきます。	ほとんどの家庭に訪問できており、未実施の状況把握もできています。引き続き、感染予防に努めた事業の継続が求められます。
13	養育支援訪問事業	課内の連絡会で支援状況を確認し、必要な対象者に対して必要な時期に適切な訪問ができるように努めていきます。	すべての家庭で必要な支援を受けることができるよう、これまで以上に諸機関と連携し、事業の実施体制を構築することが求められます。
14	妊婦健康診査	引き続き、医療機関と連携し、妊婦健診・多胎妊婦健診の受診勧奨に努めていきます。	ほとんどの妊婦が健診を受診できており、引き続き、現在の実施体制で事業を継続すべきです。
その他全体にかかわる課題		子育て支援の必要な方が利用しやすくなるよう、引き続き、各事業の周知が求められます。 また、国ではこども家庭庁を設置することとなり、子育てを取り巻く環境の変化に対応できるよう、量の確保及び支援者の質の向上を図りつつ、諸機関との連携を密にして、より一層の事業の充実に努める必要があります。	

評価書の構成・見方

1 事業名	この事業の名称を記載しています。
2 事業担当課	この事業の担当課を記載しています。
3 事業内容	この事業の内容を記載しています。
4 確保方策（計画）	計画では、就学前児童及び小学生の各保護者を対象に平成30年10月～11月に実施したニーズ調査等を踏まえ、この事業の実施目的を達成するために準備すべき数量（対象人数や対象施設数など）を定めています。この「 <u>量の見込み</u> 」を満たすための手段（内容や実施時期など）を「 <u>確保方策</u> 」とし、計画で定めた「確保方策」の内容を記載しています。つまり、「量の見込み」とは「市民からの必要希望数」と、「確保方策」とは「市民ニーズの受入体制」と言い換えることができます。
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価	計画値に対する令和3年度までの実績値を記載した上で、2つの「評価指標」を基に事業担当課が実施した評価結果を○×で分かりやすく記載しています。
（計画値・実績値）	計画値には「量の見込み」と「確保方策」の数値を、実績値には「利用申込数（保護者の希望）」「利用者数（結果）」「過不足（差引）」などの数値を記載しています。実績値は、当該年度内における最大値（事業番号6～14は、当該年度の末日現在の数値）を記載することで、評価指標①の判定の参考になるようにします。また、事業によって「量の見込み」に対する「利用者数」などの割合を「利用率」として記載しています。この「利用率」を高めていくことが求められます。
（評価指標①）	評価指標①では、計画通りに準備が進められたかどうかを判定します。具体的には、「確保方策」の計画値（B）を満たすことができる体制が確保されていると判定したときは「○」を、確保されていないと判定したときは「×」を記載しています。
（評価指標②）	評価指標②では、計画で定めた「確保方策」自体が現実の保護者のニーズを満たしているかどうかを判定します。具体的には、「確保方策」の計画値（B）－「利用申込数など」（C）の値がプラスのときは「○」を、マイナスのときは「×」を記載しています。ただし、事業によっては、確保方策（B）と申込児童数（C）の比較対象が異なる場合があります。その場合は、「－」を記載しています。
6 自己評価（事業担当課）	令和3年度事業に対する担当課の自己評価として、（1）評価指標の補足説明、（2）事業評価を行う上で参考となる実績値、（3）事業の課題や今後の考えなど（所見）を記載しています。
7 委員から出された課題	5・6の内容を受け、子ども・子育て会議委員から出された課題を記載しています。
8 この事業全体を通した課題	7の課題の中から、子ども・子育て会議のまとめとして、この事業全体を通した課題を記載しています。

1 事業名	1	1号認定（3歳以上保育の必要なし）	6の続き																																														
2 事業担当課	子育て支援課		(2) 認定児童数の実績値																																														
3 事業内容	1号は、平日日中において、3歳以上の児童で保育の必要がないときに認定するものですが、保護者の就労等で保育の必要があっても、幼稚園の入園を希望する（2号認定教育ニーズ）ときは1号として認定しています。		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>最大値 (令和4年3月)</td> <td>令和3年 4月1日時点</td> <td>年度途中の認定</td> </tr> <tr> <td>認定児童数(人)</td> <td>570</td> <td>516</td> <td>54</td> </tr> </table>				最大値 (令和4年3月)	令和3年 4月1日時点	年度途中の認定	認定児童数(人)	570	516	54																																				
	最大値 (令和4年3月)	令和3年 4月1日時点	年度途中の認定																																														
認定児童数(人)	570	516	54																																														
4 確保方策 (計画)	事業2の2号認定の教育ニーズを含め、既存の市内の幼稚園と認定こども園で量の見込みをすべて確保します。		(3) 所見																																														
5 進捗状況(計画・実績値)及び評価			<p>今後計画どおりに体制を確保し、1号認定ニーズの把握に努めていくとともに、幼稚園との情報の共有化を図ります。</p>																																														
(計画・実績値)			7 委員から出された課題等																																														
<p style="text-align: right;">単位：人／年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画値</td> <td>量の見込み(A)</td> <td>423 (+168)</td> <td>422 (+167)</td> <td>413 (+163)</td> <td>416 (+164)</td> <td>410 (+163)</td> </tr> <tr> <td>確保方策(B)</td> <td>610</td> <td>610</td> <td>610</td> <td>610</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実績値</td> <td>申請児童数(C)</td> <td>601</td> <td>570</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定児童数(D)</td> <td>601</td> <td>570</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(C)-(D)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>142.1% (101.7%)</td> <td>135.1% (96.7%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※量の見込み(A)の下段()内の数字は2号認定教育ニーズの数字となり、1号認定の全体の見込みとしては上段の保育の必要性のない1号認定の見込みと、下段の2号認定教育ニーズ見込みを合計した数字となります。 ※利用率：量の見込みと認定児童数との比較【(D)÷(A)×100%】 上段：(D)÷(A上段)×100% 下段：(D)÷(A上段+下段)×100%</p>			区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み(A)	423 (+168)	422 (+167)	413 (+163)	416 (+164)	410 (+163)	確保方策(B)	610	610	610	610	610	実績値	申請児童数(C)	601	570				認定児童数(D)	601	570				差引(C)-(D)	0	0				利用率	142.1% (101.7%)	135.1% (96.7%)				<p>発達支援児の受け入れ体制について（1号認定から3号認定を通して） ・直接的に本項目外の内容になるが、蒲郡市内のほとんどの児童発達支援事業所では年度初めには発達支援が必要な子が定員に達してしまうのが現状であって、その受け入れ体制を強化することを求めます。 →近年、発達支援が必要な子が増え、その環境が厳しい状況であることは認識しています。来年度は民間事業者による児童発達支援事業所が開設予定であって、一つの状況の改善になると考えています。</p>		
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																												
計画値	量の見込み(A)	423 (+168)	422 (+167)	413 (+163)	416 (+164)	410 (+163)																																											
	確保方策(B)	610	610	610	610	610																																											
実績値	申請児童数(C)	601	570																																														
	認定児童数(D)	601	570																																														
	差引(C)-(D)	0	0																																														
利用率	142.1% (101.7%)	135.1% (96.7%)																																															
(評価)			8 この事業全体を通した課題																																														
6 令和3年度事業に対する自己評価(事業担当課)			引き続き、幼稚園との情報の共有化を図る必要があります。																																														
<p>(1) 評価指標の補足説明</p> <p>令和3年度は、「蒲郡あけぼの幼稚園」、「蒲郡あさひこ幼稚園」、「木船幼稚園」、「鹿島こども園」の市内4園と市外の幸田町にある「幸田あけぼの第二幼稚園」の計5園で対象児童を受け入れ、量の見込み(422+167=589)を上回る体制を確保できました(評価指標①)。 確保方策は申請児童数を上回っています(評価指標②：B-C)。利用率は100%を上回っております。 また、利用定員の範囲内で満3歳児の受け入れを行っている園もあり、実績値にはその児童数も計上しています。令和3年度は、年度末(令和4年3月)に「木船幼稚園」「蒲郡あけぼの幼稚園」「蒲郡あさひこ幼稚園」「鹿島こども園」で、計56名の満3歳児の受け入れ実績がありました。</p>																																																	

1 事業名	2	2号認定（ 3歳以上保育の必要あり ）				6の続き																																												
2 事業担当課	子育て支援課					(2) 認定児童数の実績値																																												
3 事業内容	2号は、平日日中において、3歳以上の児童で保育の必要があるときに認定するものです。					<table border="1"> <tr> <td></td> <td>最大値 (令和4年3月)</td> <td>令和3年 4月1日時点</td> <td>年度途中の認定</td> </tr> <tr> <td>認定児童数(人)</td> <td>1,180</td> <td>1,170</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>※実績値は最大値である令和4年3月時点の申請児童数(C)と認定児童数(D)としています。</p> <p>〈参考〉令和3年4月1日時点</p> <table border="1"> <tr> <td>申請児童数</td> <td>認定児童数</td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td>1,170</td> <td>1,170</td> <td>0</td> </tr> </table>		最大値 (令和4年3月)	令和3年 4月1日時点	年度途中の認定	認定児童数(人)	1,180	1,170	10	申請児童数	認定児童数	差引	1,170	1,170	0																														
	最大値 (令和4年3月)	令和3年 4月1日時点	年度途中の認定																																															
認定児童数(人)	1,180	1,170	10																																															
申請児童数	認定児童数	差引																																																
1,170	1,170	0																																																
4 確保方策 (計画)	既存の公立保育園と私立保育園・認定こども園で量の見込みをすべて確保します。 教育ニーズは、現状では市内の幼稚園や認定こども園において提供されていますが、特定教育・保育施設においても確保が可能です。																																																	
5 進捗状況(計画・実績値)及び評価																																																		
(計画・実績値) 単位:人/年																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画値</td> <td>量の見込み(A)</td> <td>1367 (-168)</td> <td>1360 (-167)</td> <td>1331 (-163)</td> <td>1341 (-164)</td> <td>1324 (-163)</td> </tr> <tr> <td>確保方策(B)</td> <td>1,392</td> <td>1,392</td> <td>1,392</td> <td>1,392</td> <td>1,392</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実績値</td> <td>申請児童数(C)</td> <td>1,178</td> <td>1,180</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定児童数(D)</td> <td>1,178</td> <td>1,180</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(C)-(D)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>86.2% (98.2%)</td> <td>86.7% (98.9%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※量の見込み(A)の下段()内の数字は2号認定教育ニーズの数字となり、実際の2号認定の利用見込みとしては上段の保育の必要性がある者の見込みから、下段の2号認定教育ニーズ見込みを差し引いた数字となります。 ※利用率:量の見込みと認定児童数との比較【(D)÷(A)×100%】 上段:(D)÷(A上段)×100% 下段:(D)÷(A上段+下段)×100%</p>						区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み(A)	1367 (-168)	1360 (-167)	1331 (-163)	1341 (-164)	1324 (-163)	確保方策(B)	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392	実績値	申請児童数(C)	1,178	1,180				認定児童数(D)	1,178	1,180				差引(C)-(D)	0	0				利用率	86.2% (98.2%)	86.7% (98.9%)			
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																												
計画値	量の見込み(A)	1367 (-168)	1360 (-167)	1331 (-163)	1341 (-164)	1324 (-163)																																												
	確保方策(B)	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392																																												
実績値	申請児童数(C)	1,178	1,180																																															
	認定児童数(D)	1,178	1,180																																															
	差引(C)-(D)	0	0																																															
利用率	86.2% (98.2%)	86.7% (98.9%)																																																
(評価)																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標名</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標①</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価指標②</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○				評価指標②	○	○																														
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																													
評価指標①	○	○																																																
評価指標②	○	○																																																
6 令和3年度事業に対する自己評価(事業担当課)																																																		
(1) 評価指標の補足説明																																																		
<p>令和3年度についても、例年と同様、公立保育園15園と私立保育園・認定こども園の3園(みどり保育園・鹿島こども園・木船幼稚園)で対象児童を受け入れ、量の見込み(1,360-167=1,193)を上回る体制を確保できました(評価指標①)。</p> <p>確保方策は申請児童数を上回っています(評価指標②:B-C)。利用率は98.9%であり、量の見込みと申請児童数がほぼ同じですが、園によっては定員を超える申請があり、入所の園を調整しました。</p>																																																		
8 この事業全体を通した課題																																																		
引き続き、保育ニーズを適切に把握するとともに、関係機関と連携しながら児童やその家庭にとって最善の支援を提供できるよう検討の必要があります。																																																		

1 事業名	3	3号認定（3歳未満保育の必要あり）
2 事業担当課	子育て支援課	
3 事業内容	3号は、平日日中において、3歳未満の児童で保育の必要があるときに認定するものです。	
4 確保方策（計画）	既存の公立保育園と私立保育園・認定こども園、認可外保育施設で量の見込みをすべて確保する設定としています。	

5 進捗状況（計画・実績値）及び評価

（計画・実績値） 単位：人／年

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み（A）	581	609	647	681	712
	確保方策（B）	666	687	707	726	726
実績値	申請児童数（C）	548	568			
	認定児童数（D）	548	568			
	差引（C）-（D）	0	0			
利 用 率		94.3%	93.3%			

※利用率：量の見込みと認定児童数との比較【（D）÷（A）×100%】

（評 価）

評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価指標①	○	○			
評価指標②	○	○			

6 令和3年度事業に対する自己評価（事業担当課）

（1）評価指標の補足説明（特定教育・保育施設）

令和3年度についても、例年と同様、公立保育園と私立保育園・認定こども園の3園（みどり保育園・鹿島こども園・木船幼稚園）で609人の児童の受入れを確保する計画（必要保育士数116人）に対して、認定児童数が下回っており、待機児童は生じていません。（評価指標①）。確保方策は申請児童数を上回っています（評価指標②：B-C）。

6の続き

（2）年齢別の内訳と認定児童数の実績値

単位：人／年

区 分		令和3年度		
		0歳児	1・2歳児	
		特定教育・保育施設		認可外（※）
計画値	量の見込み（A）	68	541	
	確保方策（B）	69 (必要保育士数 23名)	558 (必要保育士数 93名)	60
実績値	申請児童数（C）	58 (必要保育士数 20名)	462 (必要保育士数 77名)	48
	認定児童数（D）	58	462	48
	差引（C）-（D）	0	0	0
利 用 率		85.3%	94.3%	

※認可外保育施設：
光の園、おひさまキッズ、ヤクルト蒲郡センター保育ルーム、
蒲郡東部病院保育所、ぴっころ、蒲郡市民病院院内保育所、ワイワイルーム

	最大値 (令和3年8月)	令和3年 4月1日時点	年度途中の 認定
認定児童数（人）	520	489	31

※令和3年4月1日時点の申請児童数は、0歳児39人、1・2歳児450人、認可外保育施設48人の合計537人。

（3）所見

認定児童数は、令和3年8月が最も多く、年間を通して待機児童は生じませんでした。待機児童は生じていない状況ですが、0から2歳児の在園児数と入所申請数が毎年増加しているため、引き続き保育士の確保を進め、計画どおりの体制以上を確保する必要があります。

また、認可外保育施設についても連携を取りながら受け入れ態勢の確保に努めていきたいと考えます。

7 委員から出された課題等

発達支援児の受け入れ体制について（1号認定から3号認定を通して）

・直接的に本項目外の内容になるが、蒲郡市内のほとんどの児童発達支援事業所では年度初めには発達支援が必要な子が定員に達してしまうのが現状であって、その受け入れ体制を強化することを求めます。

→近年、発達支援が必要な子が増え、その環境が厳しい状況であることは認識しています。来年度は民間事業者による児童発達支援事業所が開設予定であって、一つの状況の改善になると考えています。

8 この事業全体を通じた課題

引き続き、保育が必要な方に保育が提供できるように保育士の確保に努め、民間活用の検討もを行い、保育の質の充実にも配慮する必要があります。

1 事業名	4	時間外保育事業（延長保育事業）	6の続き																																																																	
2 事業担当課	子育て支援課		(2) 認定区分ごとの利用者数																																																																	
3 事業内容	早朝や夕方などに保育を必要とする児童を、8時間または11時間を超えて保育を行うことで、保護者の需要に対応する事業です。		<table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>保育標準時間 認定児童</td> <td>保育短時間 認定児童</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>61</td> <td>117</td> <td>178</td> </tr> </table>				令和3年度	保育標準時間 認定児童	保育短時間 認定児童	計	利用者数(人)	61	117	178																																																						
令和3年度	保育標準時間 認定児童	保育短時間 認定児童	計																																																																	
利用者数(人)	61	117	178																																																																	
4 確保方策 (計画)	引き続き、公立保育園と私立保育園・認定こども園で量の見込みをすべて確保します。		<p>○延長保育の利用可能時間 保育標準時間認定(7:30~18:30)の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>7:30</td> <td colspan="2"></td> <td>18:30</td> <td>19:00</td> </tr> <tr> <td colspan="3">通常保育</td> <td colspan="2">延長保育</td> </tr> </table> <p>保育短時間認定(8:30~16:30)の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>7:30</td> <td>8:30</td> <td colspan="2"></td> <td>16:30</td> <td>19:00</td> </tr> <tr> <td colspan="2">延長保育</td> <td colspan="2">通常保育</td> <td colspan="2">延長保育</td> </tr> </table> <p>※開所時間の都合より、延長保育が利用できない園や利用時間が制限される園があります</p>				7:30			18:30	19:00	通常保育			延長保育		7:30	8:30			16:30	19:00	延長保育		通常保育		延長保育																																									
7:30			18:30	19:00																																																																
通常保育			延長保育																																																																	
7:30	8:30			16:30	19:00																																																															
延長保育		通常保育		延長保育																																																																
5 進捗状況(計画値・実績値)及び評価	<p>(計画・実績値) 単位:人/年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画値</td> <td>量の見込み(A)</td> <td>210</td> <td>208</td> <td>203</td> <td>202</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>確保方策(B)</td> <td>210</td> <td>208</td> <td>203</td> <td>202</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実績値</td> <td>利用申込数(C)</td> <td>174</td> <td>178</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数(D)</td> <td>174</td> <td>178</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(C)-(D)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>82.9%</td> <td>85.6%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用率:量の見込みと利用者数との比較【(D)÷(A)×100%】</p> <p>(評価)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標名</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標①</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価指標②</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み(A)	210	208	203	202	199	確保方策(B)	210	208	203	202	199	実績値	利用申込数(C)	174	178				利用者数(D)	174	178				差引(C)-(D)	0	0				利用率	82.9%	85.6%				評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○				評価指標②	○	○				<p>(3) 所見</p> <p>利用率が85.6%にとどまっているのは、保育認定制度(保育標準時間と保育短時間)の導入により、適正な時間の保育を受けられるようになり、各区分を超える時間における保育を希望する保護者が減少したためと考えています。延長保育時間に従事する保育士の確保と子どもがゆったりと過ごせる環境作りができるよう努めます。</p>			
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																															
計画値	量の見込み(A)	210	208	203	202	199																																																														
	確保方策(B)	210	208	203	202	199																																																														
実績値	利用申込数(C)	174	178																																																																	
	利用者数(D)	174	178																																																																	
	差引(C)-(D)	0	0																																																																	
利用率	82.9%	85.6%																																																																		
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																															
評価指標①	○	○																																																																		
評価指標②	○	○																																																																		
6 令和3年度事業に対する自己評価(事業担当課)	<p>(1) 評価指標の補足説明</p> <p>令和3年度についても、公立保育園14園と私立保育園・認定こども園の3園(みどり保育園・鹿島こども園・木船幼稚園)で対象児童を受け入れ、量の見込みを確保できる体制を確保できました(評価指標①)。途中入所、利用変更の児童がいるため、年度末(令和4年3月)の人数を実績値としています。</p> <p>確保方策自体は利用申込数を上回っています(評価指標②:B-C)。</p>		<p>7 委員から出された課題等</p> <p><u>延長保育の質について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も質の向上に努めてください。 																																																																	
			<p>8 この事業全体を通じた課題</p> <p>引き続き、保育の質的な部分で、保育士の確保と子どもがゆったりと過ごせる環境作りが必要です。</p>																																																																	

1 事業名	5	放課後児童健全育成事業（ 児童クラブ ）
2 事業担当課	教育委員会 教育政策課	
3 事業内容	放課後、保護者の方が就労などの事由により家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供し、安全に保護します。 児童福祉法の改正により、平成27年度から高学年についても、児童クラブの対象児童となりました。 児童クラブ開所時間は、放課後から午後7時までです。	
4 確保方策（計画）	引き続き、新規の児童クラブの開設に努め、量の見込みの確保を図ります。	

5 進捗状況（計画・実績値）及び評価

（計画・実績値）

単位：人日／年

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み（A）	739	753	791	804	823
	確保方策（B）	750	753	791	804	823
実績値	利用申込数（C）	775	783			
	利用者数（D）	775	783			
	差引（C）-（D）	0	0			
利 用 率		104.9%	104.0%			

※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×100％】

（評 価）

評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価指標①	○	○			
評価指標②	×	×			

6 令和3年度事業に対する自己評価（事業担当課）

（1）評価指標の補足説明

令和2年度に、西部小児童クラブを開設したことにより定員775名の受け入れ体制としたため、引き続き令和3年度の評価指標①は○としています。
また、確保方策は利用申込数を下回っているため指標表記としては×（評価指標②：B-C）となりますが、著しく超えているわけではないため、クラブ現場とも相談しながら可能な限り受け入れを行っています。

6 の続き

（2）学年別の内訳

		4月1日時点			8月1日時点（夏休み中）		
		低学年	高学年	計	低学年	高学年	計
利用 申込数	通期	545	100	645	-	-	-
	長期休暇	131	82	213	-	-	-
	計	676	182	858	-	-	-
利用者 数	通期	518	89	607	497	78	575
	長期休暇	-	-	-	143	65	208
	計	518	89	607	640	143	783

（3）所見

利用申込数としては、年度開始前の受付段階が最も多く、夏休みを含めた長期休暇利用申込分を含めると858人となっていますが、実利用者数としては、夏休み期間である8月1日時点が最も多くなっているため、利用申込者数及び利用者数ともに8月1日時点を基準としています。
保育園とは違い、習い事のある日は児童クラブを利用せず集団下校で帰るなど、すべての利用申込者が必ず毎日利用するわけではなく、日単位における真の量の見込みについては非常に読みにくい状況となっています。

7 委員から出された課題等

学校の部活動がなくなったことによって高学年の利用に影響が出てくると思われるが、児童クラブも子どもの活動の場の一つと考えられる。部活動がなくなったことによる子どもたちの活動の場をどうするのかという点で、教育委員会にその考えはあるのだろうか。
→今後の部活動の有り方については現在話し合われている課題であります。

8 この事業全体を通じた課題

子どもたちの放課後の適切な環境作りのために、保護者のニーズを把握し、引き続き、量の拡充や指導員及び運営の質の向上を図っていく必要があります。

1 事業名	6	子育て短期支援事業（ ショートステイ ）	6の続き																																																	
2 事業担当課	子育て支援課		(2) 利用内訳																																																	
3 事業内容	保護者の病気や就労などの事由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設などで一時的に養育・保護します。 ショートステイの利用期間はおおむね7日以内です。		<table border="1"> <tr> <td>延利用者数 (人)</td> <td>実利用者数 (人)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </table>				延利用者数 (人)	実利用者数 (人)	5	2																																										
延利用者数 (人)	実利用者数 (人)																																																			
5	2																																																			
4 確保方策 (計画)	引き続き、市外の児童福祉施設3か所に子育て短期支援事業を委託し、量の見込みをすべて確保します。		(3) 所見																																																	
5 進捗状況(計画値・実績値)及び評価			家庭児童相談室、保健師、コンシェルジュ経由の相談対応を通じて、家族、親類や知り合い等の支援者による子どもの見守り支援が受けられない支援が必要な家庭に対し、養護・保護先を提供し、子どもの心身の安全に寄与するよう努めています。																																																	
(計画・実績値)			単位：人日/年																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画値</td> <td>量の見込み(A)</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>確保方策(B)</td> <td>委託3か所</td> <td>委託3か所</td> <td>委託3か所</td> <td>委託3か所</td> <td>委託3か所</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実績値</td> <td>利用申込数(C)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数(D)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(C)-(D)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">利 用 率</td> <td>8.2%</td> <td>8.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み(A)	61	61	59	59	58	確保方策(B)	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所	実績値	利用申込数(C)	5	5				利用者数(D)	5	5				差引(C)-(D)	0	0				利 用 率		8.2%	8.2%				7 委員から出された課題等			
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																														
計画値	量の見込み(A)	61	61	59	59	58																																														
	確保方策(B)	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所																																														
実績値	利用申込数(C)	5	5																																																	
	利用者数(D)	5	5																																																	
	差引(C)-(D)	0	0																																																	
利 用 率		8.2%	8.2%																																																	
<p>※利用率：量の見込みと利用者数との比較【(D)÷(A)×100%】</p>			<p>事業の取り組みについて ・実数は多くない事業になりますが、必要な時にきめ細かな対応ができるよう引き続き取り組まれることを期待します。</p>																																																	
(評価)																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標名</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標①</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価指標②</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○				評価指標②	—	—				8 この事業全体を通じた課題																															
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
評価指標①	○	○																																																		
評価指標②	—	—																																																		
6 令和3年度事業に対する自己評価(事業担当課)			必要とする方が活用できるように、今後もあらゆる機会をとらえて事業の周知を図ることが求められます。																																																	
(1) 評価指標の補足説明																																																				
令和3年度のショートステイ利用施設については、例年同様、2歳未満児の受入先として「豊橋ひかり乳児院」、2歳以上児の受入先として児童養護施設「豊橋平安寮」・「豊橋若草育成園」と委託契約できたことから十分な体制は取れているものと捉えています。																																																				

1 事業名	7	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	6の続き																																															
2 事業担当課	子育て支援課		(2) 相談件数																																															
3 事業内容	公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施するものです。		<p style="text-align: right;">単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>420</td> <td>494</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>相談人数</td> <td>184</td> <td>178</td> <td>△6</td> </tr> </tbody> </table>					令和2年度	令和3年度	増減	相談件数	420	494	74	相談人数	184	178	△6																																
	令和2年度	令和3年度	増減																																															
相談件数	420	494	74																																															
相談人数	184	178	△6																																															
4 確保方策（計画）	引き続き、既存の子育て支援センター3か所で、地域子育て支援拠点事業を実施し、量の見込みをすべて確保します。		(3) 所見																																															
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価			<p>今後、施設の周知や利用しやすい環境の工夫に取り組みつつ、潜在利用者の利用促進に力を入れていきたいと考えています。（2）から同じ利用者が繰り返し相談していることもわかります。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来所数は前年度より減ったものの、相談件数は増えており、思うように外に出られない状況下における育児不安やストレスを抱えている母親が多いことを感じました。引き続き相談しやすい雰囲気の中、丁寧に関わりながら、保護者支援に力を入れていきます。</p>																																															
(計画・実績値)			単位：人回／年																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画値</td> <td>量の見込み(A)</td> <td>12,455</td> <td>12,286</td> <td>11,904</td> <td>11,705</td> <td>11,485</td> </tr> <tr> <td>確保方策(B)</td> <td>3か所</td> <td>3か所</td> <td>3か所</td> <td>3か所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実績値</td> <td>利用申込数(C)</td> <td>12,089</td> <td>10,808</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用回数(D)</td> <td>12,089</td> <td>10,808</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(C)-(D)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>97.1%</td> <td>87.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み(A)	12,455	12,286	11,904	11,705	11,485	確保方策(B)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	実績値	利用申込数(C)	12,089	10,808				利用回数(D)	12,089	10,808				差引(C)-(D)	0	0				利用率	97.1%	87.9%				<p>7 委員から出された課題等</p> <p><u>事業の取り組みについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、コロナ禍においても相談支援、イベントの開催など事業の充実に期待します。 			
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																													
計画値	量の見込み(A)	12,455	12,286	11,904	11,705	11,485																																												
	確保方策(B)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所																																												
実績値	利用申込数(C)	12,089	10,808																																															
	利用回数(D)	12,089	10,808																																															
	差引(C)-(D)	0	0																																															
利用率	97.1%	87.9%																																																
<p>※利用率：量の見込みと利用回数との比較【(D)÷(A)×100%】</p>																																																		
(評価)																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標名</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標①</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価指標②</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○				評価指標②	—	—																																	
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																													
評価指標①	○	○																																																
評価指標②	—	—																																																
6 令和3年度事業に対する自己評価（事業担当課）			8 この事業全体を通じた課題																																															
<p>(1) 評価指標の補足説明</p> <p>令和3年度も、例年同様3か所で実施し、計画値を確保できる体制を確保できました（評価指標①）。</p> <p>評価指標②については、本事業では直接の比較はできないものの、利用申込数から判断して現状の3か所での運営で対応できていると考えます。</p>			<p>関係機関と協力し、現状やニーズの把握に努めるとともに、必要に応じて他機関との連携を行いながら柔軟な対応ができる体制の構築が求められます</p>																																															

1 事業名	8	一時預かり事業
2 事業担当課	子育て支援課	
3 事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。一時預かりには、幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）と保育園その他の場所での一時預かりがあります。	
4 確保方策（計画）	一時預かり事業を実施している幼稚園（預かり保育）、保育園において量の見込みをすべて確保します。	

5 進捗状況（計画・実績値）及び評価

（計画・実績値） 単位：人日／年

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み（A）	11,369	11,318	11,077	11,159	11,014
	確保方策（B）	16,577	16,545	16,395	16,446	16,356
実績値	利用申込数（C）	9,300	10,090			
	利用者数（D）	9,130	9,828			
	差引（C）-（D）	170	262			
利 用 率		80.3%	86.8%			

※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×100%】

（評 価）

評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価指標①	×	×			
評価指標②	○	○			

6 令和3年度事業に対する自己評価（事業担当課）

（1）評価指標の補足説明

令和3年度については、幼稚園の預かり保育（通常の保育時間を超えて自園の児童を預かるもの）と保育園の一時預かり（保育園に入所していない児童を預かるもの）を実施しました。総数では計画値の範囲内でしたが、保育園の一時預かりでは利用調整を行ったので評価指標①は×としています。幼稚園の預かり保育利用者の人数が昨年度に比べて992人増加したことに対して、保育園の一時預かり保育利用者の人数が昨年と比べて202人減少したことは、新型コロナウイルスの関係で、利用者の人数制限を行ったり、リフレッシュ理由での預かり受け入れをコロナ警戒レベルに応じて中止したりしたことが原因の一つと考えられます。

6の続き

（2）一時預かり事業の内訳（幼稚園、保育園）

単位：人日／年

区 分		令和3年度	
		幼稚園 （預かり保育）	保育園 （一時預かり）
計画値	量の見込み（A）	7,045	4,273
	確保方策（B）	7,045	9,500
実績値	利用申込数（C）	7,694	2,396
	利用者数（D）	7,694	2,134
	差引（C）-（D）	0	262
利 用 率		109.2%	49.9%

※ 保育園での一時預かりについて
利用申込みをしたが利用できなかった人数は、延べ262人となり、昨年の延べ170人より92人増加しました。

（3）所見

新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、蒲郡市の警戒レベル3または4以上の期間についてリフレッシュ理由での預かりを中止してきました。令和3年度の利用申込者は昨年度と比較すると少なくなっています。これも新型コロナウイルスの影響と見られますが、依然として利用希望者がいる中で、ニーズに答えるように受け入れ態勢を充実したいと考えています。

7 委員から出された課題等

事業の取り組みについて

- 警戒レベルに応じ、柔軟な受け入れ確保を検討し、利用者ニーズに対応できるような運営を期待します。

8 この事業全体を通じた課題

利用調整について、解消できる方法を検討し、必要な方が必要な時に利用できる体制作りが求められます。

1 事業名	9	病児保育事業	6の続き																																			
2 事業担当課	子育て支援課		(2) 利用実績の内訳 (令和3年度)																																			
3 事業内容	地域の児童が発熱等で急に病気になった場合、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業(病児対応型)と、病気は治っているものの、病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業(病後児対応型)とがあります。蒲郡市では市内の事業者を実施を委託しています(平成28年度から病児対応型に拡大)。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用児童の年齢</th> <th>延べ人数(人)</th> <th>病児保育</th> <th>病後児保育</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>6歳</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				利用児童の年齢	延べ人数(人)	病児保育	病後児保育	1歳	9	9	0	2歳	6	6	0	3歳	0	0	0	4歳	0	0	0	5歳	0	0	0	6歳	0	0	0	計	15	15	0
利用児童の年齢	延べ人数(人)	病児保育	病後児保育																																			
1歳	9	9	0																																			
2歳	6	6	0																																			
3歳	0	0	0																																			
4歳	0	0	0																																			
5歳	0	0	0																																			
6歳	0	0	0																																			
計	15	15	0																																			
4 確保方策(計画)	引き続き、市内の病児・病後児対応施設に病児保育事業を委託し、量の見込みをすべて確保します。		<p>※ 小学生の利用はありませんでした。</p>																																			
5 進捗状況(計画値・実績値)及び評価	(計画・実績値)		単位:人日/年																																			
	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																
計画値	量の見込み(A)	17	17	16	16	16																																
	確保方策(B)	委託1か所 定員3人/日	委託1か所 定員3人/日	委託1か所 定員3人/日	委託1か所 定員3人/日	委託1か所 定員3人/日																																
実績値	利用申込数(C)	2	15																																			
	利用者数(D)	2	15																																			
	差引(C)-(D)	0	0																																			
	利用率	11.8%	88.2%																																			
	※利用率:量の見込みと利用者数との比較【(D)÷(A)×100%】																																					
	(評価)																																					
	評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																
	評価指標①	○	○																																			
	評価指標②	○	○																																			
6 令和3年度事業に対する自己評価(事業担当課)	(1) 評価指標の補足説明		8 この事業全体を通じた課題																																			
	令和3年度についても、例年同様、市内の病児・病後児対応施設「おひさまキッズ」に事業を委託し、計画値を確保できる体制を実現できました(評価指標①)。 令和3年度には児童23人の新規登録がありました。平成22年2月22日の事業開始時点から数えて297人の児童が登録を受けており、そのうち242人が小学6年生以下の利用対象児童です。 確保方策は利用申込数を上回っています(評価指標②:B-C)。		引き続き、利用の周知に努めるとともに、真に必要とされている方が利用しやすい事業となるよう検討する必要があります。																																			

1 事業名	10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分	6の続き																																																												
2 事業担当課	子育て支援課		(2) 事業全体の実績（5以外の項目）																																																												
3 事業内容	児童の預かり等の援助を希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（援助会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>全体</th> <th>就学児</th> <th>未就学児</th> <th>全体</th> <th>就学児</th> <th>未就学児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用申込数（人日／年）</td> <td>1,641</td> <td>552</td> <td>1,089</td> <td>2,487</td> <td>954</td> <td>1,533</td> </tr> <tr> <td>利用者数（人日／年）</td> <td>1,326</td> <td>450</td> <td>876</td> <td>1,938</td> <td>838</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>利用者数の比率</td> <td></td> <td>34%</td> <td>66%</td> <td></td> <td>43%</td> <td>57%</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	令和2年度			令和3年度			全体	就学児	未就学児	全体	就学児	未就学児	利用申込数（人日／年）	1,641	552	1,089	2,487	954	1,533	利用者数（人日／年）	1,326	450	876	1,938	838	1,100	利用者数の比率		34%	66%		43%	57%																							
区 分	令和2年度			令和3年度																																																											
	全体	就学児	未就学児	全体	就学児	未就学児																																																									
利用申込数（人日／年）	1,641	552	1,089	2,487	954	1,533																																																									
利用者数（人日／年）	1,326	450	876	1,938	838	1,100																																																									
利用者数の比率		34%	66%		43%	57%																																																									
4 確保方策（計画）	援助会員1人当たり年間25人日の活動により必要な提供体制を確保できる見込みですが、会員の地区に偏りがあるため、今後も援助会員の確保に努め、子育て援助活動支援事業を円滑に提供します。		<p>※ 未就学児・就学児の事業全体の利用者数の合計は、令和2年度は1,326人でしたが、令和3年度は1,938人と増加しています。ただし、就学児の利用者数も、令和2年度は450人でしたが、令和3年度では前年度比388人増の838人となりました。今後は、就学児・未就学児ともに利用の対応に力を入れていく必要があります。</p>																																																												
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価	<p>(計画・実績値) 単位：人日／年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画値</td> <td>量の見込み(A) (1,860)</td> <td>329 (1,826)</td> <td>322 (1,791)</td> <td>318 (1,765)</td> <td>312 (1,732)</td> </tr> <tr> <td>確保方策(B) (1,860)</td> <td>329 (1,826)</td> <td>322 (1,791)</td> <td>318 (1,765)</td> <td>312 (1,732)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実績値</td> <td>利用申込数(C)</td> <td>954</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数(D)</td> <td>838</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(C)-(D)</td> <td>116</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>134.3%</td> <td>254.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※量の見込み(A)の上段は就学児、下段は全体（就学児と未就学児）の数字となります。 ※利用率：量の見込みと利用者数との比較【(D)÷(A上段)×100%】</p> <p>(評価)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標名</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標①</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価指標②</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み(A) (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)	確保方策(B) (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)	実績値	利用申込数(C)	954				利用者数(D)	838				差引(C)-(D)	116				利用率	134.3%	254.7%				評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○				評価指標②	×	×				<p>(3) 所見</p> <p>平日の夕方から夜にかけての利用が主なため、このようなニーズに今後も対応していただける援助会員を確保できるよう、引き続き、周知活動に努めていきたいと考えています。</p> <p>7 委員から出された課題等</p> <p>令和3年度の未就学児について、利用申込が1,533人で利用者数が1,100人と差があるが、利用したくても利用できなかった方が433人いるということですか。 →この433人のほとんどは、申込後、利用する必要がなくなったというキャンセルが含まれています。</p>			
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																										
計画値	量の見込み(A) (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)																																																										
	確保方策(B) (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)																																																										
実績値	利用申込数(C)	954																																																													
	利用者数(D)	838																																																													
	差引(C)-(D)	116																																																													
利用率	134.3%	254.7%																																																													
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																										
評価指標①	○	○																																																													
評価指標②	×	×																																																													
6 令和3年度事業に対する自己評価（事業担当課）	<p>(1) 評価指標の補足説明</p> <p>援助会員を90人確保しており（令和3年度末）、計画値を確保できる体制を維持しています（評価指標①）。確保方策は利用申込数を下回っています（評価指標②：B-C）。実績値の差引116件（人）については、前年度同様、他に見てもらえる人ができたなど利用者側の都合によりキャンセルとなった件数です。</p>		<p>8 この事業全体を通じた課題</p> <p>引き続き、支援を必要としている方へ事業周知に努めるとともに、様々なニーズに対応できる体制強化が求められます。</p>																																																												

1 事業名	11	利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）
2 事業担当課	子育て支援課	
3 事業内容	子ども又は子どもの保護者が身近な場所において、相談に基づき子ども・子育て支援に係る情報提供、事業の利用について、必要なときに支援が受けられる事業を行います。	
4 確保方策（計画）	引き続き、子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援事業を実施します。	

5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価

（計画・実績値）

単位：か所／年

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み（A）	3	3	3	3	3
	基本型	2	2	2	2	2
	母子保健型	1	1	1	1	1
	確保方策（B）	3	3	3	3	3
	基本型	2	2	2	2	2
	母子保健型	1	1	1	1	1
実績値	実施施設（C）	3	3			
	基本型	2	2			
	母子保健型	1	1			

（評 価）

評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価指標①	○	○			
評価指標②	○	○			

6 令和3年度事業に対する自己評価（事業担当課）

（1）評価指標の補足説明

令和3年度から蒲郡市西側地区の利用者ニーズに対応するため、中央子育て支援センターの子育てコンシェルジュを西部子育て支援センターに配置換えし、子育て世代包括支援センター・西部子育て支援センター・子育て支援課の3か所に1人ずつ子育てコンシェルジュ（利用者支援事業従事者）を配置し、量の見込みを確保することができました。（評価指標①）

中央子育て支援センターの子育てコンシェルジュ廃止を補うため、定期的に「街角コンシェルジュ（出張相談会）」を中央子育て支援センターで開催し利用者ニーズに対応してまいりました。

評価指標②については、実施施設数の評価に加え、今後とも利用者のニーズを把握しながら検証してまいります。

6 の続き

（2）相談等の利用実績

	相談件数 (件)					相談人数 (人)
		西部	中央	子育て支援課	包括	
平成28年度	1,604	172	195	1,237		1,224
平成29年度	2,934	339	313	2,282		2,045
平成30年度	2,826	401	300	2,125		2,128
令和元年度	2,831		593	2,042	196	2,197
令和2年度	2,994		623	2,076	295	2,354
令和3年度	3,181	624		2,238	319	2,351

（3）所見

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策でイベントはほぼ全部中止になりましたが「街角コンシェルジュ（出張相談会）」開催を増やしたことで、出張相談件数が増えています。新型コロナウイルス感染症の流行も2年目になりこの状況に慣れたためか、利用者の「外出しぶり」はあまり感じられませんでした。その結果、当初増えると予想していたメール相談や電話相談の件数は、前年度と比べ増加していません。

子育てコンシェルジュの配置場所により、利用者からそれぞれに求められている役割は違いますが、子育てコンシェルジュ間の連携や関係機関との情報共有を密に行い、協働しながら利用者支援に努めてきました。今後も、各配置場所の特性を活かした利用者支援を行っていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策として、Web相談やオンライン配信を取り入れました。子育てを取り巻く環境や社会情勢の変化に合わせ、利用者にとってタイムリーな子育て情報の発信・提供をするために「今、この状況の中で何ができるか」を考えさせられた一年であったと感じています。

今後も通例や慣習にとらわれずに「何が求められているのか」「何が必要か」「そのためには、

7 委員から出された課題等

事業の取り組みについて

- Web相談やオンライン配信の実施など、どのように利用者支援ができるのかを考える工夫が見られます。

8 この事業全体を通じた課題

子育てを取り巻く環境の変化に合わせ、子どもや保護者が必要なときに子育て支援が受けられるように、引き続き、情報発信及び提供が求められます。

1 事業名	12	乳児家庭全戸訪問事業（ こんにちは赤ちゃん訪問 ）
2 事業担当課	健康推進課	
3 事業内容	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業です。蒲郡市が直営で実施しています。子育てに関する不安の解消を図るとともに虐待の早期発見や予防を図ります。	
4 確保方策（計画）	引き続き、実施体制を整え、量の見込みをすべて確保します。	

5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価

（計画・実績値）

単位：人／年

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み（A）	529	520	511	502	491
	確保方策（B）	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名
実績値	実施体制（C）	赤ちゃん訪問員21名 助産師2名 保健師11名	赤ちゃん訪問員18名 助産師3名 保健師12名			
	訪問件数（D）	467	504			

（評価）

評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価指標①	×	×			
評価指標②	—	—			

6 令和3年度事業に対する自己評価（事業担当課）

（1）評価指標の補足説明

令和3年度の訪問対象者は519人であり、概ね量の見込みの対象者に対して504人の訪問を実施しました。対象者のうち4月以降に6名の訪問を予定しています。コロナ禍を理由に訪問を断られるケースもなくなり、必要者には訪問できる体制を確保し赤ちゃん訪問を実施することができました。（評価指標①）。

評価指標②について、本事業では直接の比較はできませんが、赤ちゃん訪問の実施は、現状の訪問者の人数で対応できています。しかし、訪問員が減少傾向にあり、また、コロナ禍により活動を自粛される訪問員もあるため、感染対策の徹底による訪問活動の実施及び新たな訪問員の育成が必要と考えます。

6の続き

（2）訪問実施率と訪問未実施者への対応（令和3年度）

訪問実施率	95.9%
未実施の理由	未訪問者21名のうち、次年度4月に入ってから訪問済及び予定者6名、里帰り先へ訪問依頼4名、面接等にて対応11名
未実施者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・4か月児健診での面接 ・里帰り先の市町村の保健師への訪問依頼 ・外国人の方で通訳が必要な方へは子育て支援課に協力を依頼し、通訳の方と同行訪問し相談実施

（3）所見

訪問未実施21名の状況把握はできており、必要に応じ里帰り先依頼や面接等行えています。

7 委員から出された課題等

事業の取り組みについて

・令和3年度も量の見込みを上回る訪問の実施ができていますが、さらなる活性化に期待します。

8 この事業全体を通じた課題

ほとんどの家庭に訪問できており、未実施の状況把握もできています。引き続き、感染予防に努めた事業の継続が求められます。

1 事業名	13	養育支援訪問事業	6の続き						
2 事業担当課	健康推進課		(2) 妊娠期及び産後間もなくといった早期からの支援 (令和3年度)						
3 事業内容	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための相談支援、育児・家事援助を行う事業です。蒲郡市が直営で実施しています。家庭での適切な養育の実施を確保することで乳幼児の健やかな成長や虐待の予防を図ります。		<table border="1"> <tr> <td>13世帯</td> <td>実20人</td> <td>対応：関係機関と連携して支援</td> </tr> </table>			13世帯	実20人	対応：関係機関と連携して支援	(3) 所見
13世帯	実20人	対応：関係機関と連携して支援							
4 確保方策 (計画)	引き続き、実施体制を整え、量の見込みをすべて確保します。		保健師を中心として、地域の子育て関係機関と連携しながら支援しています。必要な方に支援ができているかを検討していきます。						
5 進捗状況 (計画値・実績値) 及び評価			7 委員から出された課題等						
(計画・実績値)			事業の取り組みについて						
単位：人/年			・令和3年度も量の見込みを上回る訪問の実施ができていますが、引き続き諸機関との連携を含めて活性化に期待します。						
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	量の見込み (A)	30	30	30	30	30			
	確保方策 (B)	助産師 2名 看護師 1名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保健師12名			
実績値	実施体制 (C)	助産師 2名 看護師 1名 保育士 2名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保育士 2名 保健師12名						
	訪問件数 (D)	実37人 31世帯 延べ113人	実38人 23世帯 延べ75人						
(評価)			8 この事業全体を通じた課題						
評価指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
評価指標①		○	○						
評価指標②		—	—						
6 令和3年度事業に対する自己評価 (事業担当課)			すべての家庭に必要な支援を受けることができるよう、これまで以上に諸機関と連携し、事業の実施体制を構築することが求められます。						
(1) 評価指標の補足説明									
令和3年度は、昨年度より対象世帯数が減ったことに伴い、延べ訪問件数は減少しましたが、量の見込みを上回る訪問を実施することができました。今後も支援が必要な家庭に対して適切な支援が継続できるように実施体制の確保が必要と考えます。(評価指標①)。									
評価指標②について、本事業では直接の比較はできませんが、専門職種が増え、より家庭の状況に合わせた継続支援が実施できるようになっています。									

1 事業名	14	妊婦健康診査	6 の続き																																			
2 事業担当課	健康推進課		(2) 母子健康手帳発行数 (令和3年度末)																																			
3 事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して健康診査を実施する事業です。		<table border="1"> <tr> <td>母子健康手帳発行数</td> <td>(再掲) 妊婦健診の1回目受診件数</td> </tr> <tr> <td>510件</td> <td>501</td> </tr> </table>		母子健康手帳発行数	(再掲) 妊婦健診の1回目受診件数	510件	501																														
母子健康手帳発行数	(再掲) 妊婦健診の1回目受診件数																																					
510件	501																																					
4 確保方策 (計画)	引き続き、医療機関に委託し、量の見込みをすべて確保します。		(3) 所見																																			
5 進捗状況 (計画値・実績値) 及び評価			母子健康手帳交付から妊婦健診・乳幼児健診とカルテで一元的に管理しています。																																			
(計画・実績値)			単位：人/年																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画値</td> <td>量の見込み (A)</td> <td>529</td> <td>520</td> <td>511</td> <td>502</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>確保方策 (B)</td> <td>医療機関委託</td> <td>医療機関委託</td> <td>医療機関委託</td> <td>医療機関委託</td> <td>医療機関委託</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績値</td> <td>実施体制 (C)</td> <td>医療機関委託</td> <td>医療機関委託</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受診件数 (D)</td> <td>487</td> <td>501</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み (A)	529	520	511	502	491	確保方策 (B)	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	実績値	実施体制 (C)	医療機関委託	医療機関委託				受診件数 (D)	487	501							
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																	
計画値	量の見込み (A)	529	520	511	502	491																																
	確保方策 (B)	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託																																
実績値	実施体制 (C)	医療機関委託	医療機関委託																																			
	受診件数 (D)	487	501																																			
(評価)			7 委員から出された課題等																																			
			<p>事業の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、諸機関との連携の充実に期待します。 																																			
6 令和3年度事業に対する自己評価 (事業担当課)			8 この事業全体を通じた課題																																			
(1) 評価指標の補足説明			ほとんどの妊婦が健診を受診できており、引き続き、現在の実施体制で事業を継続すべきです。																																			
<p>令和3年度についても、例年同様、委託により量の見込みを確保できる体制を計画どおり確保できました (評価指標①)。引き続き医療機関へ委託することで、妊娠中の健康の保持・増進に努めていきます。</p> <p>評価指標②について、本事業では直接の比較はできませんが、母子健康手帳 (妊婦健康診査受診票) 交付後に転出入があること、多胎妊婦が8人いることを等を考慮すると、ほとんどの妊婦が健診を受診していることが推測されます。</p>																																						

【参考】令和2年度事業の点検・評価（令和3年10月実施）に対する改善内容

事業・項目名		今後の課題（子ども・子育て会議）	改善内容（事業担当課）
1	1号認定 （3歳以上保育の必要なし）	1号から3号認定全体の認定人数としては横ばいですが、認定こども園での保育認定が増えてきて、1号認定としては全体的に園児が若干減少しています。引き続き、幼稚園との情報の共有化を図る必要があります。	引き続き幼稚園との情報の共有化に努めます。
2	2号認定 （3歳以上保育の必要あり）	引き続き、保育ニーズを適切に把握するとともに、関係機関と連携しながら児童やその家庭にとって最善の支援を提供できるよう検討の必要があります。	支援が必要な児童については、児童やその家族にとって最善の支援を提供ができるように、保健師や保育士、療育機関などの関係機関との連携に努めていきます。
3	3号認定 （3歳未満保育の必要あり）	今後、低年齢児保育ニーズは、さらなる増加が見込まれることから受け皿確保が引き続き課題です。併せて、保育が必要な方に保育が提供できるように保育士の確保に努め、民間活用の検討も行き、保育の質の充実にも配慮する必要があります。	低年齢児保育の受け皿確保のため、就職支援プログラムの実施等、引き続き保育士の確保に努めます。
4	時間外保育事業 （延長保育事業）	引き続き、保育の質的な部分で、保育士の確保と子どもがゆったりと過ごせる環境作りが必要です。	延長保育時間に従事する保育士の確保と保育の質的な部分で、子どもがゆったりと過ごせる環境作りができるよう引き続き努めていきます。
5	放課後児童健全育成事業 （児童クラブ）	子どもたちの放課後の適切な環境作りのために、保護者のニーズを把握し、引き続き、量の拡充や指導員及び運営の質の向上を図っていく必要があります。	集合研修や各クラブでの個別ミーティングを通じて、職員の質を高める研修を行いました。引き続き、子どもたちの放課後の適切な環境作りのために、保護者のニーズを把握し、事業に取り組む必要があります。
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ）	当該事業は必要な事業であり、引き続き、諸機関との連携を密にして、レスパイト保育も含めた柔軟な対応ができる体制の整備が求められます。	児童相談所・保健師・コンシェルジュ経由の相談対応など、引き続き、真に支援が必要な家庭が速やかに利用できるよう努めます。
7	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）	関係機関と協力し、現状やニーズの把握に努めるとともに、必要に応じて他機関との連携を行いながら柔軟な対応ができる体制の構築が求められます。	新型コロナウイルス蔓延防止の観点から人数制限はありましたが概ね例年通り事業を実施できました。コロナ禍でも十分に注意をして市民のニーズに対応していきます。
8	一時預かり事業	利用調整について、解消できる方法を検討し、必要な方が必要な時に利用できる体制作りが求められます。	コロナ禍でも十分に注意をして市民のニーズに対応していきます。
9	病児保育事業	引き続き、利用の周知に努めるとともに、真に必要とされている方が利用しやすい事業となるよう検討する必要があります。	利用の周知方法を考えます。
10	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	引き続き、支援を必要としている方へ事業周知に努めるとともに、様々なニーズに対応できる体制強化が求められます。	事業の周知を行い、利用者の増加につながりました。
11	利用者支援事業 （子育てコンシェルジュ）	子育てを取り巻く環境の変化に合わせ、子どもや保護者が必要などきに子育て支援が受けられるように、引き続き、情報発信及び提供が求められます。	身近な場所での「街角コンシェルジュ（出張相談会）」開催を増やしました。自宅等からのWeb相談やメール相談に対応しました。昨年度多かった新型コロナウイルス感染症関連の多様な相談は、ほとんど寄せられなくなってきました。
12	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	ほとんどの家庭に訪問できており、未実施の状況把握もできています。引き続き、感染予防に努めた事業の継続が求められます。	引き続き、全家庭を訪問できるように努めていきます。訪問できなかった場合は、地区の担当保健師が4か月児健診来所時に面接し情報提供や子育て状況を確認していきます。
13	養育支援訪問事業	すべての家庭に必要な支援を受けることができるよう、これまで以上に諸機関と連携し、事業の実施体制を構築することが求められます。	訪問対象者は減少していますが、家庭環境が複雑化している家庭も多く、支援が必要な家庭に適切な支援が継続できるようにこれまで以上に各機関が連携し、協力する体制を構築していく必要があります。
14	妊婦健康診査	ほとんどの妊婦が健診を受診できており、引き続き、現在の実施体制で事業を継続すべきです。	ほとんどの妊婦が健診を受診できており、引き続き現在の実施体制で健診を実施し、妊婦の健康の保持及び増進を図ることが求められます。
その他全体にかかわる課題		子育て支援の必要な方が利用しやすくなるよう、引き続き、事業の周知が求められます。また、子育てを取り巻く環境の変化に対応できるよう、量の確保及び支援者の質の向上を図りつつ、諸機関との連携を密にして、より一層の事業の充実に努める必要があります。	